

平成15年5月15日

1. 出席議員

1 番	徳村博紀	12 番	岩吉泰彦
2 番	伊東茂	13 番	井手常道
3 番	福井正	14 番	青木幸平
4 番	水頭喜弘	15 番	中村清
5 番	橋爪敏	16 番	谷口良隆
6 番	山口瑞枝	17 番	中島邦保
7 番	中村雄一郎	18 番	吉田正明
8 番	橋川宏彰	19 番	谷川清太
9 番	森田峰敏	20 番	松尾征子
10 番	北原慎也	21 番	中西裕司
11 番	寺山富子	22 番	小池幸照

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	坂本博昭
局長補佐	坂本芳正
管理係長	迎英昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

なし

平成15年5月15日（木）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 常任委員の選任
日程第2 議会運営委員の選任
日程第3 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙
日程第4 鹿島、藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙
-

午前10時14分 開議

○議長（小池幸照君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程はお手元の日程表どおりといたします。

日程第1 常任委員の選任

○議長（小池幸照君）

それでは、日程第1．常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、福井正君、橋爪敏君、中村雄一郎君、森田峰敏君、青木幸平君、松尾征子君、小池幸照、以上7人を総務委員に、徳村博紀君、水頭喜弘君、北原慎也君、寺山富子君、岩吉泰彦君、中村清君、中島邦保君、以上7名を文教厚生委員に、伊東茂君、山口瑞枝君、橋川宏彰君、井手常道君、谷口良隆君、吉田正明君、谷川清太君、中西裕司君、以上8名を産業建設委員にそれぞれ指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名をいたしました諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決しました。

暫時休憩をいたします。

ただいまから各常任委員会の開催をお願いします。総務委員会は第1委員会室、文教厚生委員会は第2委員会室、産業建設委員会は図書室で行い、年長の議員でそれぞれ主宰してください。

午前10時16分 休憩

午前11時12分 再開

○議長（小池幸照君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、報告をいたします。各常任委員会の委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務委員長森田峰敏君、副委員長橋爪敏君。文教厚生委員長北原慎也君、副委員長水頭喜弘君。産業建設委員長橋川宏彰君、副委員長山口瑞枝君、以上のとおり決定をいたしました。

日程第2 議会運営委員の選任

○議長（小池幸照君）

次に、日程第2．議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、中村雄一郎君、橋川宏彰君、森田峰敏君、北原慎也君、中島邦保君、吉田正明君、谷川清太君、以上7名を指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名をいたしました7名の諸君を議会運営委員に選任することに決しました。

暫時休憩します。

ただいまから議会運営委員会の開催をお願いします。年長の議員で主宰をしてください。

午前11時14分 休憩

午前11時39分 再開

○議長（小池幸照君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、報告をいたします。議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選の結果を報告します。

委員長吉田正明君、副委員長中村雄一郎君、以上のとおり決定いたしました。

午前中はこれにて休憩します。この後、全員協議会を開催しますので、全員協議会室にお集まりください。

午前11時40分 休憩

午後3時39分 再開

○議長（小池幸照君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙

○議長（小池幸照君）

次に、日程第3．杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

本件は、杵藤地区広域市町村圏組合同規約第5条第2項の規定により、組合議員の選挙を行うものです。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議がありますので、選挙の方法は投票によることにいたします。

これより杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（小池幸照君）

ただいまの出席議員数は22人であります。投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（小池幸照君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（小池幸照君）

異状ないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙には被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

〔氏名点呼・投票〕

○議長（小池幸照君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

投票漏れはないものと認めます。

よって投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（小池幸照君）

開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に谷口良隆君、中村清君、青木幸平君を指名いたします。よって、以上3名の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（小池幸照君）

選挙の結果を報告します。

投票総数22票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票20票、無効投票2票。

有効投票中

中島邦保君 9票

小池幸照 7票

松尾征子君 4票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、中島邦保君と小池幸照が杵藤地区広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

本席から中島邦保君と小池幸照に杵藤地区広域市町村圏組合議会議員に当選されたことを告知します。

暫時休憩をします。

午後3時52分 休憩

午後4時28分 再開

○議長（小池幸照君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 鹿島、藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙

○議長（小池幸照君）

次に、日程第4. 鹿島、藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

本件は、鹿島、藤津地区衛生施設組規約第7条の規定により、組合議会議員の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、鹿島、藤津地区衛生施設組規約第7条に規定する組合議会議員に山口瑞枝君、中村雄一郎君、北原慎也君、寺山富子君、井手常道君、松尾征子君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました山口瑞枝君、中村雄一郎君、北原慎也君、寺山富子君、井手常道君、松尾征子君を鹿島、藤津地区衛生施設組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名をいたしました山口瑞枝君、中村雄一郎君、北原慎也君、寺山富子君、井手常道君、松尾征子君が鹿島、藤津地区衛生施設組合議会議員に当選されました。

本席から、山口瑞枝君、中村雄一郎君、北原慎也君、寺山富子君、井手常道君、松尾征子君に鹿島、藤津地区衛生施設組合議会議員に当選されたことを告知いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は明5月16日午前10時から開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時31分 散会